

～超スマート社会と知的財産戦略～

本県では、AI、IoT、ビッグデータなど様々なデジタル技術を活用し、課題解決などを図る「超スマート社会（Society 5.0）」の実現に向けて取り組んでいます。この流れの中で生まれる技術を知的財産としてどのように保護し、どのように活用するか、その基本的な考え方も変化してきています。

本セミナーでは、このような中で、技術者が知っておくべき知的財産戦略を解説します。

（1）AI、IoT、ビッグデータ

これらは知的財産制度で保護されますが、ビジネスの対象が「物」から「コト」に変化する中で、どのように制度を利用すべきかを解説します。

（2）契約

自前主義から脱却して他社との協業を進めるには、「法律」よりも「契約」が重要になります。知的財産に関する契約（ライセンス）は各種あり、これらの概要から締結等に際して留意すべき点までを解説します。

（3）知財リスク管理

新しい商品の製造・販売や新しいサービスの提供を開始する場合の潜在的な知財リスクを明確にし、自社のビジネスを守る方法を解説します。

開催日時

令和元年7月9日（火）13時30分～15時30分

※受付開始 13時から

開催場所

高知県工業技術センター 第一・第二研修室

（高知市布師田3992-3 TEL088-846-1111）

講師

インテリクス国際特許事務所 所長
高知県顧問弁理士 上羽秀敏氏



セミナー定員

40名 ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

申込方法

参加申込書にご記入のうえ、FAXまたはE-MAILにてお申し込みください。

申込締切

令和元年7月2日（火）

受講料

無料

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

【参加申込書】

企業・団体名			
参加者氏名 （役職・氏名）	氏名		役職
電話番号	（ ） -		
電子メールアドレス			

<主催> 高知県

<共催> 日本弁理士会

<お問い合わせ・申し込み先>

高知県商工労働部 産業創造課 担当 大崎・黒川

TEL : 088-823-9643 FAX : 088-823-9261

E-mail : 152001@ken.pref.kochi.lg.jp